住民自治協議会 『福に富む郷 竹仁』会報

念会が行われました。

5月19日(金)午後7時より住民自治協議会『福に富む郷 竹仁』の総会が開催されまし た。評議委員62名中、出席者49名、委任状提出者8名 約計91.9%の出席状況下で 規約19条に基づき、総会が成立致しました。本年度の役員は以下の通りです。

会長: 杉原 邦男

副会長 : 沖本 孝仁【生活・サロン・交通部会部会】 副部会長:宮丸 芳博

兼部会長 : 井口 宣貞【防犯・防災・空き家対策部会】 副部会長:長通 剛基・高本 勉

> : 甲斐 義人【景観・環境部会】 副部会長:井上 富雄

※天神地区自治会長兼任

: 出島 康彦【健康・福祉部会】 副部会長:渡辺 有美子

※郷谷地区自治会長兼任

自治会長:大石伸明(新開) 大野治(中組) 松浦薫(下組) 小野研二(市組)

竹田 正治(公領) 泉 忠文(宮郷) 高川 正男(下の谷)

女性会会長:三登 泰子

監事: 熊野 美津江·渡辺 弘行

会計: 正木 静

事務局長: 荒谷 美津子

官しくお願いします

6月11日(日)午前9時~ 1時間半程度

きれなまちづり

今年も東広島市が全域一斉の清掃活動キャンペーン が実施されます。これは東広島市環境基本条例による か 美旭されまり。 これは 果仏 島 印 現 児 幸 中 末 が に よ る 環境基本計画 (環境管理計画)に基づき、ごみのポイ捨てを 重点に、市民、事業者及び行政が一体となって統一キャン

ペーンを実施し、「自分たちのまちは、自分たちできれいにする」という環境美化意識の高揚を 図るものです。

各自治会区で清掃活動(草刈り)が行われる所は、そちらでのご参加を宜しく お願いします。それ以外の皆様は軍手・火箸をご持参の上、帽子着用、清掃出来る 服装で、地域センター駐車場へお集まりください。

小雨決行。中止の場合は、センター玄関に掲示しておきます。

先月号の自治協便り「平成29年度 評議員」のお名前に誤りがあり お詫びと訂正 ポリラッコル ました。謹んでお詫び申し上げます。正しくは以下の通りです。

【下組】景観・環境部会 佐々木 大乘 【宮郷】防犯・防災・空き家対策部会 岡本 孝明 【下の谷】生活・サロン・交通部会 古川 陽子

付(この人へがく) 保育園児がやって来る♪



脳の体操

認定子ども園たけに の園児さん達が、竹仁のえんがわに遊びに 来てくれます!竹仁の小さな宝物を皆で見守りたいですね。 是非一人でも多くの子どもの名前を覚えて帰ってください♪

また、新しい事務職員 正木 静 による「脳の体操」のコーナーを開催します!本人、張り切って準備致しておりますのでお楽しみに☆

今回も広島県警福富駐在の橋本様にもおいでいただき、皆さまがより安心して生活ができるよう、お話を伺います。 「何か困ったことがあれば、お気軽に!」(橋本 様) 心強いですね!

前回6月のご予約をされた方でご都合が悪く、参加できない方また 今回参加をご希望される方は、昼食の準備がございますので6月9日 までに地域センター(435-2301)まで、ご連絡お願い致します! 尚、いつも余分にご用意しておりますので「予約していないから行け ない」ということはありません。当日の朝のご連絡でもご対応できま すので、お気軽にご参加ください!



午後1時からは、毎回映画鑑賞をしております。「昼食から参加して映画だけ観たい」という方も大歓迎です。その他「10時には間に合わないけど、11時からなら行ける」「映画だけ興味ある」と仰る方も、どうぞお気軽においでください。「昼までに帰りたいけど、ご飯を食べないと失礼かな」ということも全くありません。

「いつ行っても誰かが居て、なんだか楽しかった」と思って頂けたら幸いです。

毎回東広島社会福祉協議会の丸川さんと山井さんにもご参加いただいております。何か気に掛ることがある方は、誰かに相談するいい機会です。是非お誘い合わせの上、おいでください!

※ 尚、駐車場に限りがありますので、お近くの方がお誘い合わせの上ご参加いただけると 幸いです。事故を未然に防ぐ意味でもご協力をお願い致します。

おしらせ

・5月19日 竹仁小学校の草刈りが行われ、自治協議会から多くの参加がありました。今後も竹仁小学校区の住民自治協議会として、地域の子ども達の為に協力していきたいと思います。

次回環境整備作業は8月26日(土)に行われ、資源回収もこの日にあります。 引き続きご協力を宜しくお願い致します。



【防犯・防災・空き家対策部会】総会の翌日、20日に部会が開催され 先月各戸に配布された「東広島市 ハザードマップ」や「各自治区の危険 箇所」を中心に、積極的に話し合いがなされました。

- ・ハザードマップに記載されている御自身の地区について(P35・36) 一度ご確認ください。又、いざという時の為に解り易い場所への保管場 所を決めておくと便利です。部会員より自治区へ改めてお報せします。
- ・各自治区より挙げられた「危険個所」については、自治協議会を通じ、 看板やカーブミラーの設置要求を市へ要請して参ります。